

社会の信頼に応えるため、いつも誠実に行動します

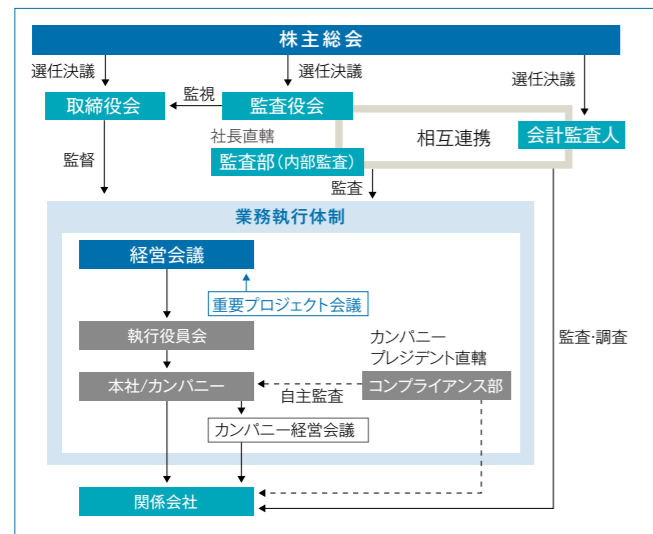
テーマ2「マネジメント」のより詳細な情報についてはWebに掲載しています。

企業統治の体制

当社は、取締役会のほか、代表取締役等関係者で構成する経営会議および執行役員を加えた執行役員会を設置しています。取締役については、業務執行から独立した取締役を置いているほか、取締役の報酬に業績を反映させてインセンティブとする一方で、任期を1年とし、経営責任の明確化を図っています。

また、当社は監査役設置型を採用し、監査役会および会計監査人を設置しています。監査役のうち2名は当社との取引関係等の利害関係のない社外監査役（うち1名は東京証券取引所の定める独立役員）となっています。

川崎重工のガバナンス体制



監査の体制と状況

内部監査については、社長直轄の監査部が、当社グループすべての事業体の経営諸活動を対象に監査を行っています。監査役は、取締役会および経営会議等に出席するとともに、重要書類の閲覧や、代表取締役との定期的会合、社内各部門および子会社の監査を通じて業務および財産の状況の調査等を行っています。会計監査については、当社の会計監査人である、有限責任あずさ監査法人の財務諸表監査を受けています。

コンプライアンス

コンプライアンスの意識啓発

当社では、2011年度の全社共通コンプライアンス活動として、「実例に学ぶ各職場でのコンプライアンスの再確認」を実施しました。

新聞社の許諾を得て、企業のさまざまなコンプライアンス違反を報道する新聞記事を利用した独自の教育用資料を作成し、それを基に、各職場で上司が職場の皆さんに説明を行い、コンプライアンスの重要性を再確認する活動を実施しました。

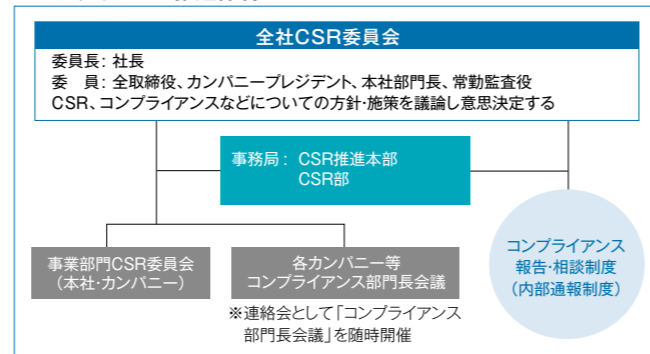
また、上記活動をはじめとする各種のコンプライアンス意識啓発の取り組みの成果を確認するため、2012年2月、日本国内の当社グループの全従業員・派遣社員を対象に、コンプライアンス意識調査を実施しました。

コンプライアンス報告・相談制度

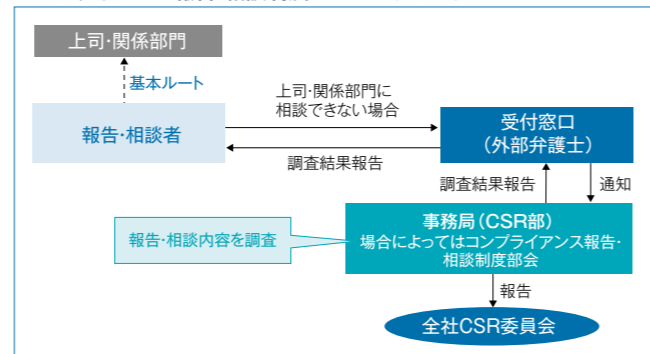
従業員が、所属する部門でコンプライアンス違反の疑いがあることに気付いても、上司や関係部門に報告あるいは相談しづらいとすのために、外部弁護士を窓口とする「コンプライアンス報告・相談制度」を設けています。

2011年度は18件の報告・相談がありました。

コンプライアンス推進体制



コンプライアンス報告・相談制度のフローチャート



TOPICS

米国におけるコンプライアンス教育の一例

米国における建設機械（ホイールローダ）の製造拠点であるKCMA Corporation（従業員約120名）では、企業倫理・コンプライアンスについて説明した行動規範を作成しており、全従業員が、行動規範を遵守することに同意し、署名しています。

また、3カ月に1回開催する全従業員参加のカンパニーミーティングの際に、人事総務部長が企業倫理・コンプライアンスの重要性について言及し、注意を喚起しています。

このようにして、KCMAでは従業員の企業倫理・コンプライアンスの意識を高める継続的な努力をしています。



KCMA カンパニーミーティング風景

危機管理

当社グループでは、リスクが顕在化した場合に備え、社則「危機管理規則」を定め、危機発生時には対策本部を立ち上げ迅速に対応する体制を構築しています。

また、危機発生に備え、グループ全体を組織横断的に統合する危機管理体制として危機管理対策機構を設けています。

事故・災害発生時の社内報告経路

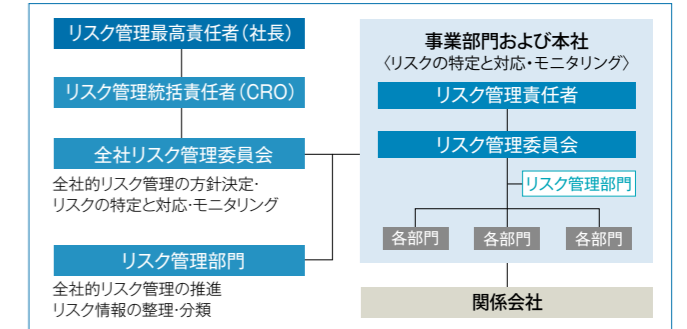
事故や災害の発生に備え、当社グループでは緊急事態発生時の報告ルートを定め、平時の危機管理体制である危機管理対策機構を通じ社内に周知しています。

リスク管理

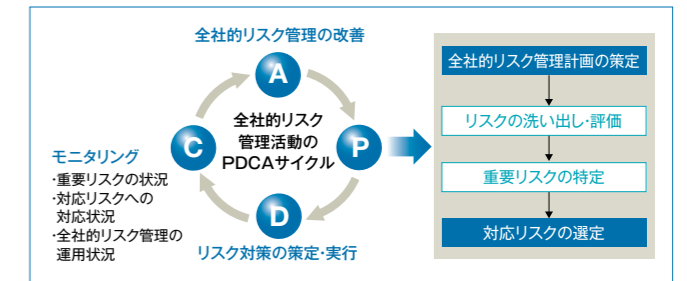
「全社リスク管理体制」のもと、リスクの洗い出し・評価、重要リスクの特定・対応すべきリスクの選定、リスク対策の策定・実行、モニタリングといった一連の「全社リスク管理活動」を実施して、経営に重大な影響を及ぼす重要なリスクを毎年共通尺度で特定し、全社視点で合理的かつ最適な方法で管理しています。

また、2011年からは国内関係会社への展開を開始し、2013年度中に、海外関係会社を含むグループ全体を網羅した「全社リスク管理体制」を構築することとしています。

全社リスク管理体制



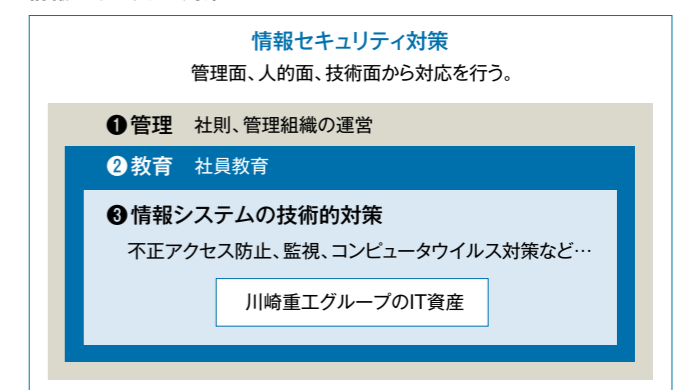
全社リスク管理活動



情報セキュリティ管理

当社グループは一般消費者／公共／防衛関係といった幅広い分野で製品を提供しており、それぞれの分野の要請に応じたさまざまな情報セキュリティ対策を体系的に進めています。

情報セキュリティ対策



社会の信頼に応えるため、 いつも誠実に行動します

株主・投資家との関わり

株主総会

当社は、「株主総会」を株主の皆様と当社経営陣との間でコミュニケーションを行う重要な「場」と考えています。

株主の皆様が株主総会の決議事項について十分にご検討いただけるよう、法定の期限よりも早く招集通知をお送りするとともに、英文での招集通知も作成し、当社Webサイト等に掲載しています。

さらに、総会会場に出席することが困難な株主の皆様に対しては、インターネットや携帯電話を利用して議決権を行使できるようにしています。



株主総会

IR活動

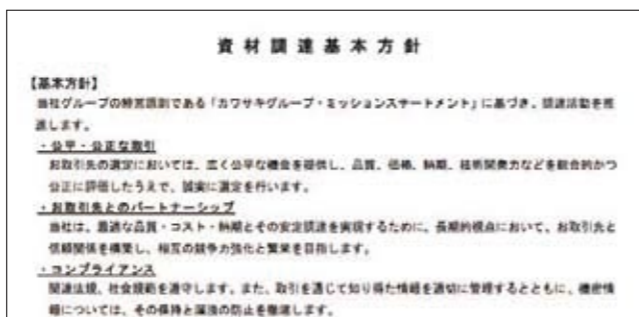
当社は、国内外におけるさまざまなIR活動を通じて、株主・投資家の皆様と積極的にコミュニケーションを図っています。機関投資家・アナリスト向け決算説明会、海外機関投資家訪問を実施しているほか、経営概況などを分かりやすくまとめた株主様向け冊子の発行、当社WebサイトのIR情報の充実にも取り組んでいます。

お取引先との関わり

公平・公正な取引と信頼関係の構築

当社は、「資材調達基本方針」および「資材取引先との取引における行動指針」に則り、お取引先との取引に携わる設計・製造部門なども含めた関係者すべてが、お取引先との長期的な信頼関係に基づく調達活動を行っています。

なお、本方針および本指針は、Webサイトに開示するとともに各部門に掲示することで、関係者すべてに周知徹底を図っています。



資材調達基本方針 <抜粋>

CSR調達

CSRの要請および顧客の信頼に対応する観点から、当社は2012年4月に「CSR調達ガイドライン」を制定し、当社Webサイトに開示しました。

資材調達基本方針および本ガイドラインに基づき、当社はお取引先のご協力をいただきながら、コンプライアンスをはじめとし、人権・労働・安全衛生や地球環境への配慮など、CSRの考え方に沿った調達活動を推進していきます。



CSR調達ガイドライン

コンプライアンスの徹底

「下請法(下請代金支払遅延等防止法)」や「建設業法」など調達関連法規の遵守のため、グループの調達部門等を対象とした集合研修を毎年実施しています。

特に、下請法については、次の通り、積極的な取り組みを継続しています。

- 設計・製造部門を対象とした研修を各工場および関係会社で実施(2011年度:計16回、769名の参加)
- 各業務において注意すべき事例を取り上げた「下請法違反事例集」を配付
- 「下請法自主監査チェックリスト」を作成し、2012年度内に社内Webサイトに掲載して、調達・設計・製造以外の部門にも幅広く啓発する予定